

第3回館林市立学校適正規模・適正配置審議会 議事録				
日時	令和7年10月14日(火) 午後3時00分 ~ 午後4時15分			
場所	館林市役所 501B会議室			
出席者	委員	土屋 修 内藤 敏男 井戸 健二 大澤 好則 小山 真智子 浅沼 三恵子 青木 寿恵 飯塚 健	欠席委員	小暮 真之
		教育長 中村 美江子		
	事務局	教育次長 戸叶 俊文 教育総務課長 木村 和好 学校教育課長 平井 智久 総括係長 岩瀬 美花里 指導主事 荻野 和明 主任 横山 瑠璃子		

1 開会

- ・委員 9 名の過半数となる 8 名の出席により、審議会が成立することを確認。

2 議題

発言者	審議内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 3 回館林市立学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事の進行は土屋会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>これより議事に移ります。はじめに事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より本日の審議会の進め方についてご説明いたします。</p> <p>お手元の次第をご覧ください。議事につきましては、学校再編に向けたエリア設定の考え方の案についてご意見をいただきます。詳しい内容につきましては、後ほど説明いたします。</p> <p>前回の審議会で、館林市における望ましい適正規模・適正配置の基準、良好な学校教育環境の在り方や考え方などについてご意見をいただきました。それらの内容を基に、学校再編に向けたエリア設定の考え方を整理する必要があると考えます。資料にあります案をたたき台としてご意見をいただき、取りまとめていきたいと考えております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>議題の（1）「学校再編に向けたエリア設定の考え方（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議会では、これまで良好な学校教育環境の在り方について、その基準や考え方を検討してまいりました。それらの内容を基に、学校再編に向けたエリア設定の考え方を整理する必要があると考えます。</p> <p>そこで、児童生徒数の将来推計を基に「館林市の適正規模・適正配置の基準」「現在の通学区域」「地域間の関係性」等を考慮し、エリア設定をしたシミュレーションを行いました。まず、5 エリアと書かれた資料 1 をご覧ください。こちらは本市を中学校ごとの 5 つのエリアに分け、全市的な学校再編の取組案について、示したものです。1 ページ目には、検討エリア 5-1、一中学</p>

区の小学校の例が示しております。九小は学年単学級の小規模校で、令和13年より本市における小学校の適正規模を下回る学年が存在すると予測されます。ですから、例えば一小と九小が学校再編をしますと、本市における小学校の適正規模となり、九小の学年単学級が解消されます。

続いて、2ページ目をご覧ください。こちらには一中の将来推計をこれまでどおりの通学区域の場合と、小学校の学校再編を行った場合に分けて示しております。例えば小学校の学校再編を行った場合ですと、二小の分散進学解消のため二小から一中に進学しないことから、一中での学校規模はやや減少すると予測されます。ここで分散進学という言葉が出てきましたが、こちらについて説明いたします。分散進学とは、1つの小学校の通学区域が複数の中学校にまたがる進学のことをいいます。本市では現状、二小が一中、二中、四中にまたがる分散進学、六小が三中、四中にまたがる分散進学、十小が三中、多中にまたがる分散進学が生じています。

次に、3ページ目をご覧ください。こちらには検討エリア5－2、二中学区の小学校の例が示しております。四小は学年単学級の小規模校で、令和8年より複式学級が存在すると予測されます。ですから、例えば二小と三小と四小が学校再編をしますと、本市における小学校の適正規模となり、四小の複式学級が解消されます。

続いて、4ページ目には二中の将来推計をこれまでどおりの通学区域の場合と、小学校の学校再編を行った場合に分けて示しております。先ほども説明いたしましたが、二小では現状、一中、二中、四中の3校にまたがる分散進学が生じています。仲の良かった友人と別々の中学校へ進学することで不適応を起こすことなどへの対応や、小中学校のつながりのある教育活動を充実させるなど、円滑な小中連携を行うためにも二小全員が二中に進学し、二小の分散進学解消を行う必要があると考えました。また、二小全員が二中に進学することで、二中は本市における適正規模におおむねなると予測されます。

次に、5ページ目をご覧ください。こちらには検討エリア5－3、三中学区の小学校の例が示しております。七小は学年単学級の小規模校で、令和14年より複式学級が存在すると予測されます。ですから、例えば六小と七小が学校再編をしますと、本市における小学校の適正規模となり、七小の複式学級が解消されます。

続いて、6ページ目には三中の将来推計をこれまでどおりの通学区域の場合と、小学校の学校再編を行った場合に分けて示しております。例えば、小学校の学校再編を行った場合で考えますと、六小の分散進学を解消し、六小全員が三中に進学することで、三中での学校規模はやや増加し、本市における

	<p>中学校の適正規模を下回るのは令和16年から令和18年へと2年遅れることが予測されます。ただし、十小の分散進学解消は難しい状況にあります。次に、7ページ目をご覧ください。こちらには検討エリア5-4、四中学区の小学校の例が示してあります。五小は令和15年より、美園小は令和17年より本市における小学校の適正規模を下回る学年が存在すると予測されます。ですから、例えば五小と美園小が学校再編をしますと、本市における小学校の適正規模となります。</p> <p>続いて、8ページ目には四中の将来推計をこれまでどおりの通学区域の場合と、小学校の学校再編を行った場合に分けて示してあります。例えば、小学校の学校再編を行った場合で考えますと、二小、六小の分散進学解消のため二小、六小から四中への進学がないことから、四中での生徒数は減少し、本市における中学校の適正規模を下回るのは令和18年から令和17年へと1年早まることが予測されます。</p> <p>次に、9ページ目をご覧ください。こちらには検討エリア5-5、多中学区の例が示してあります。多中学区の児童生徒数はやや減少しますが、本市の望ましい学校規模を維持することが見込まれていることから児童生徒数の推移を注視し、現小中学校を維持することとして考えています。ただし、多中は令和17年より本市における中学校の適正規模を下回ることが予測されます。</p> <p>こちらの5エリア案のメリット・デメリットを考えますと、まず、メリットとしては既存の小中学校区・行政区をほぼそのまま尊重できるため、保護者や地域住民の理解を得やすいことや、通学距離と生活圏が大きく変わらず児童生徒や保護者への負担が小さいことなどが考えられます。一方、デメリットとしては十小の分散進学解消に向けた中学校区の調整が難しく、部分的な対応に留まりがちであることや、中学校の将来的な生徒数減少に対応した柔軟な学校再編がしづらいことなどが考えられます。以上が、5つのエリア案の学校再編の考え方でございます。</p> <p>なお、本日はエリアをいくつにするかを決定するものではございませんので、多くのご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	たくさんの資料がある中で、ただいま5エリアの部分を説明していただきました。複式学級の解消と分散進学の解消という言葉が頻繁に出てきましたが、この辺りに限らず忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。
委員	先ほど十小地区は分散進学の解消が難しいという説明がありましたが、なぜ難しいのでしょうか。

	また、4エリアと5エリアの違いが私の中でピンと来ていないのですが、特に4エリアで一中と二中が一緒になっているのがどのような意味かわからぬので、こちらについても教えていただければと思います。
会長	いかがいたします。全ての資料を通して、一括してご意見を頂戴した方がエリアごとの比較ができるよろしいでしょうか。
委員	単純に、4エリアになった場合に一中と二中の構成がどのようになるのかピント来ていないので、それをご説明いただければ。
事務局	基本的に4エリア案は二中の規模が確保できませんので、一中エリアと二中エリアを学校再編するという考え方でございます。
委員	一中と二中を1つにするということですね。わかりました。 十小の件もよろしいですか。
事務局	多中学区はこのまま規模が維持できますが、十小を多中に全て持っていくと逆に三中が少なくなってしまいます。三中と多中の学校規模を確保するためには、5エリア案の場合だと十小の分散進学解消が厳しいということになります。
委員	これは段階を踏んでこのような形で進めたいというイメージでしょうか。
事務局	この後ご説明いたしますが、基本的にまず小学校の5つのエリア案の検討を基に、4エリア案、次に3エリア案と続いていくようなイメージです。
会長	資料が多いので説明を分けていただきましたが、質問が前後してしまうので一括して事務局からご説明していただいた後に皆様からご意見を伺いたいと思います。
委員	1つよろしいですか。児童生徒数の推計について10年ほどのスパンを出していただいているが、仮に段階を踏んで再編を実行すると、10年という年数はあっという間に過ぎていくと思います。どのような段階を踏むかわからぬが、果たしてその間にできるのか疑問が湧いています。お子さんや保護者等への説明や学校設備などいろいろ問題がありますし、この作業を実行するためにはかなりの時間を要すると思います。何年を目標に、というのは出ていませんが、一応10年間分の数字を出していただいている。その中である程度実行していくと考えていますが、いかがですか。

会長	確かに、長いスパンで考えなければならない問題だと思います。
事務局	事務局から補足させていただきます。 今回お出ししましたエリア案は、5をやって4に移り、3、2と再編を繰り返すものではなく、あくまでも5エリアに分けた場合、4エリアに分けた場合、3エリアの場合、2エリアに分けた場合に、こういったシミュレーションになります、と提示しているものです。この中で一番理想的なものを探つていこうというのが、私どもの今日の趣旨でございます。その中で、皆様からたくさんのご意見をいただければということでございます。
委員	私が個人的に考えるのは、館林市の7万数千人が最終的にはどうなるかわからないですが、ある程度最終結論に向かって様々な準備をしていただくという、そういう考え方も一案としてありではないかと思っています。あまり段階を踏んでいくと余分な日数もかかってしまいますし、巷にいろいろな噂やフェイクニュースが流れてしましますし、そうなるとかえって実行しにくいのではないかと思います。
会長	ここまでご意見を頂戴しまして、やはり全ての資料を通して説明していくだけでからそれぞれのエリア案について審議した方がよろしいかと思いましたので、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、資料2をご覧ください。こちらは5つのエリア案を基に、更に一中と二中の学校再編を行い、本市を4つのエリアに分けた学校再編の取組案について示したものです。こちらの資料の詳細説明は割愛させていただきます。4つのエリア案のメリットとしては、既存の小中学校区や行政区を大幅に崩さないことから保護者や地域住民の合意を得やすい範囲で学校再編が可能であることや、本市の学校適正規模・適正配置の基準に準拠し、学校規模を適正化しやすく、教育環境の改善が見込まれることなどが考えられます。一方、デメリットとしては、5つのエリア案に比べて一部地域では通学距離が延びる可能性があります。最大のデメリットは、将来的な人口減少が進むと何回も学校再編が必要になる恐れがあることなどが考えられます。以上が4つのエリア案の学校再編の考え方でございます。 次に、3エリアPart1と書かれた資料3をご覧ください。こちらは4つのエリア案から更に三中と四中の学校再編を行い、本市を3つのエリアに分けた学校再編の取組案について示したものです。また、こちらの資料とは別にあります3エリアPart2と書かれた資料4をご覧ください。こちらは4つのエリア案から更に三中と多中の学校再編を行い、本市を3つのエリアに分けた

	<p>学校再編の取組案について示したものです。こちらの資料につきましても、説明は割愛させていただきます。3エリア Part 1 及び Part 2 のメリットとしては、学校集約効果が大きく、教育環境や教職員配置の安定化が長期的に進むことです。また、3エリア Part 2 の場合、二小、六小、十小の分散進学が生じている3校の中学校区を一本化し、円滑な小中連携ができるなどとが考えられます。一方、デメリットとしては学校再編による通学距離が拡大し、スクールバス等の負担増が顕著であること、小学校区と行政区が大きく変わることから、行政区との調整が必要であることなどが考えられます。以上が3つのエリア案の学校再編の考え方でございます。</p> <p>最後に、2エリア Part 1 と書かれた資料5と、2エリア Part 2 と書かれた資料6をご覧ください。こちらは、これまでの学校再編の考え方を踏まえつつ、本市を北と南、そして東と西の2つのエリアに分けた学校再編の取組案について示したものです。こちらの資料につきましても説明は割愛させていただきます。2つのエリア案のメリットとしては、将来を見据えた抜本的な教育再編が可能となることや分散進学問題を完全に解消できることなどが考えられます。一方、デメリットとしては、広域な学校再編により学校規模の大規模化が見込まれており、既存の校舎や校庭の利活用が難しく、大規模施設整備が必要であることや、通学距離が大幅に伸び、通学条件が非常に厳しくなることなどから、住民合意に時間がかかることなどが考えられます。以上が2つのエリア案の学校再編の考え方でございます。</p> <p>これまでに説明いたしました資料等をご参照していただき、学校再編に向けたエリア設定の考え方につきまして、ご意見をいただければと思います。</p>
会長	当然、それぞれメリット・デメリットは生じてしまうと思いますが、皆様のご意見を伺いたいと思います。
委員	小学校は5校にして、中学校は2～5校の間でどうしようか、という案で作られているということによろしいでしょうか。いきなり小学校を5校にしていくのか、段階的に減らしていくのか、それはどのように進めるのですか。それを考えるということでしょうか。
事務局	なかなか難しいご質問になってくるのですが、数で合わせたものではございません。前回までにご審議いただきました1学級当たりの人数等、適正規模・適正配置の基準を勘案して、児童生徒数の減少について、よくよく見ると結果的にはこれくらいの再編をしなければ将来的な教育環境が保てないということで、様々な案をお示ししております。その中でいろいろなご意見を本日はいただきたく、数ありきではないということでご理解いただければと思

	います。
委員	エリアの中心をどこへ持っていくかという問題はどのように理解したらよろしいですか。例えば3つのエリアとした場合、各エリアにおける中心はどこに置くかということです。現行ある中から条件の良い所を使用していくのですか。
事務局	なかなか各学校施設の状況を細かくは検討していないところです。今回は、どのくらいのエリアでどの程度の小中学校規模にしようという基本方針を定めるというものになります。簡単に申しますと、エリアをいくつかに区切って、それが5になるのか、4、3、2になるのかわかりませんが、例えば3エリアになった時にその中で更に地域の方々や保護者の方々も含めてもう一度どこをどのようにするのかということを検討していただく会議を来年度以降持ちたいと考えております。 ですから、今回は各エリア案でどういったメリット・デメリットがあるかについてご意見をいただきながら、私どもの方で将来的にはこのエリアで定めていきたいという基本方針を作りたいと考えております。
委員	それではまた同じことが繰り返されていくのではないかですか。資料が提示されていますが、例えば東と西、南と北という形で大々的に考えていかないと。そうなると費用もかかってマンモス校になることになりますが、この先を考えていくと一時はマンモス校になっても更に少子化が進めば普通になっていくのではないかでしょうか。誰も10年、20年先を見通せる人はいないかもしれません、この理屈からするとそういう環境になっていくのではないかと思います。でしたら、こういった問題が生じた時に多少の犠牲という言葉は悪いですが、そのようなことも含めて一括で進めてしまった方が後々のためには良いのではないかと思います。お子さんや保護者へ説明する人は大変だと思います。大変だと思いますが、どこかでその大変さを乗り越えていかないと目標を達成しないと思います。
会長	先ほど事務局から、2エリア案は抜本的な改革が進められると、けれど通学距離の問題など大変な部分ももちろん生じるというお話がありましたが、そういうことをおっしゃってくださったのだと思います。
委員	私からも2点よろしいでしょうか。 まず、資料の児童生徒数と学級数の関係は、国から示されている標準学級数に基づいて算出しているのか、群馬県の標準学級数に基づいて算出している

	<p>のかを教えていただきたいのが 1 つです。</p> <p>2 点目は、今いろいろとご意見が出ていますが、基本的な捉え方としてあくまでこれまで提示されてきた学校の適正規模、いわゆる児童生徒数や学級数について話し合うということでおろしいですか。と申しますのも、いろいろな編制にあたってはもちろん数や規模も大切ですが、交通事情も非常に大切になってきます。例えば、なぜ二小が分散進学なのか、学区内での様々な交通事情や進学先の数など、そういった要素は今回の場合置いておくのでしょうか。スクールバスをどうこうというのは次の段階になってくると思いますが、基準の根本を話し合うにあたって数や規模を中心にして、通学距離や交通事情等は置いておくのか、その点を教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>1 点目につきましては、群馬県の学級編制基準に準じております。</p> <p>2 点目につきまして、通学距離等の交通事情は保護者の方にとってかなりの懸案事項になってくると思われます。この基本方針の中ではそういった大きな課題があるということで問題提起をしながら、例えば基準と比較して通学時間が 1 時間もかかってしまうのであれば、それはスクールバスを検討しなければならないといったことが必ず発生してきますので、一つの課題としてこの審議会の中ではご検討いただければと思います。あまり各論に入っていますと、審議がそこで止まってしまう可能性がありますので、懸案事項として捉えていただければと思います。</p>
委員	<p>1 点目について、群馬県の少人数学級編制で算出しているということですが、例えば 5 エリア案の 9 ページ、令和 8 年度の八小 1 学年が 6 3 人の 2 学級となっていますが、これは 2 学級でいいのですか。3 ではないでしょうか。</p>
事務局	申し訳ございません。1 学年は 30 人学級ですので、正しくは 3 学級となります。
委員	議題の内容ではありませんが、全体の児童生徒数と学級数となるとこの辺りの数字も関わってくると思いましたので、お話をさせていただきました。
会長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
委員	説明いただいた 2 エリアのデメリットの中で、大規模化による校舎の問題というお話がありました。また、5 エリアが子どもや保護者への負担が一番少ないとのことでした。細かい話になりますが、5 エリアの 4 ページ、令和 10 年度を見ていただきますと、二中が各学年で 4 学級が見込まれるという資

	<p>料になっております。今は特別支援学級が2学級ありますので、各学年4学級の規模になると支援学級が3学級になる可能性も出てきますが、現在の二中の校舎ではその3学級目の教室が足りないことになります。なので、5エリアの時点で既に校舎の問題が発生してくると思います。現状で何とかしてくださいということであれば、今の校舎に何も手を加えない状態で考えられることは、コンピューター室がありますので、そこを壁のような仕切りで2つに分けるということしかできないことになります。</p> <p>通常学級だけではなく支援学級的な視点も入れていきながら、教室数についても考えていかないと実際に子どもを受け入れる箱がない状況も考えられると思いました。</p>
会長	5エリアの二中1校で進める場合、そういった課題が生じるということですね。
委員	<p>私も2点お聞きしたいと思っておりまして、1点目は既にご意見があつたように既存の建物で受入れが可能かどうかということでした。</p> <p>2点目に、児童生徒数の資料を付けていただきましたが、前回の話し合いですでもや保護者の心の負担というのも大切という話も出たと思います。5エリアから2エリアのメリット・デメリットの中で、特に子どもや保護者の負担を見ていただくといいなと感じました。例えば、同じ学校に通えること、低学年は通学距離に関してとても負担がかかること、分散進学に関するなどの部分です。また、保護者の理解については行政区等が大切になってくると思います。</p> <p>そのような中で、何箇所か分散進学しなければならないエリアがありましたが、実際に分散する場合、半々なのか、3分の1又は3分の2の分散なのか、その割合によっても変わってくると思います。割合が半々の分散だったら子どもたちも自信を持って分かれられるというのもおかしいですけれども、今現在、そうやって分散で進学していて、子どもたちに教えてあげられることもたくさんありますので、少し細かいところになりますが、割合も出していただけだと説明をしていくのに良いのではないでしょうか。</p>
会長	事務局の説明では分散進学が大幅に解消される再編とのことでしたが、十小だけはどうしても地理的な関係で課題が残るということでした。現在の十小における分散進学の割合というのはわかるのでしょうか。
事務局	確認いたしますので、少々お時間をいただければと思います。

委員	分散ですが、再編してある程度年数が経てしまえばもう関係ないですね。昔からすれば分散進学かもしれないですけれど、もうその子たちが卒業てしまえば解消されてしまうのかなと思いました。
教育長	少々よろしいですか。再編の大きな狙い、教育環境の整備において大きな要素は、分散進学ではなく、学校単位で丸ごと同じ中学校に行かせたいということだと私は思っております。今のように分かれるというのは、仲の良い子がどこかへ行ってしまったことがきっかけで不登校になるなど、様々な問題があると考えております。ですから、十小の分散進学が解消できないではなく、解消できるような再編をしていけばいいと考えます。例えば学区変更など、やり方はいろいろあるでしょうから、極力分散進学をしない市の中一貫教育という形が取れれば良いかと思います。十小が解消できないと、分散進学のことが今お話の中心になっていますが、それも解消できるような再編が望ましいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。
委員	このエリア案ですが、あくまで中学校を軸としたお話ですよね。例えば10年なら、10年の間に小学校の統廃合は全く考えていないということよろしいでしょうか。四小などは1学級で10人、もしくは片手ほどしかいないという状態です。そのようなことも含めて、このエリア案には小学校単位の話も絡んでいるのでしょうか。要は、小中一貫として集めるのか、小学校は小学校単位でそれぞれの拠点でそのまま6年間を過ごして中学校に進学するのか、それによって考え方も変わってくると思います。
会長	その前に、十小の件はわかりましたでしょうか。
事務局	今年度の進学実績となりますが、十小児童は三中に62%（67人）、多中に34%（37人）、残りの4%が私学に進学となっております。年度や地域によっても異なりますので、あくまでも推計値として捉えていただければと思います。
委員	ありがとうございます。 現在は分散という言葉を使っていたというところで、今後学区の変更という方法もあるというお話もありましたので、理解します。
会長	そうですね。教育長がお話ししてくださったように方法もあると思います。先ほどのご質問についてはいかがでしょうか。おそらく、小学校の問題について触れていらっしゃったと思います。

委員	このエリアというのは、既存の小学校から進学した際の中学校ベースの考え方だと思いますが、そうすると現在の小学校はそのまま10年間なり続いていくのか、その間に既に目に見て子どもが少ないとわかっている小規模校には手を加えていくのか、小学校がどうなっていくのかを教えていただきたいです。
事務局	繰り返しになりますが、今回お示ししたものは前回の小中学校の学級規模や人数が基本となります。その各小中学校の現在の数を推計で令和18年度まで延ばしますと、単学級で人数が少なかつたり複式学級になってしまったりなどで基準から落ちてしまう学校が出てきますので、それは解消しなくてはならないでしょうということになってきます。そのための組合せが今回お示した5、4、3、2のエリア案です。例えば5エリアの①は一小と九小ですが、九小が既に人数が少なくなっています。既存の学校の枠組みをまず活用して再編する、ここではとりあえず第一中学校となっていますが、5エリアで行ってもほかのエリアでも人数が少なくなっているので5エリアだと厳しいだろうということで4エリアを考えました。4エリアを分けましたが、これでも将来的にはかなりの学校で基準を満たせなくなってしまうことになります。そこで、更に3エリアを作ってみたのです。3エリアですとおおむね前回審議いただいた基準には合ってきました。もう1つ、2エリアがあります。10年後よりもっと先がどうなるかわかりませんが、そういったところを勘案したものです。この場合は基準をオーバーして大規模校になってしまいますので、既存の学校施設では間に合わないというところではありますが、一応こういった案も考えました。まずは、小学校は既存の小学校区を中心にどの学校と再編していくか、それは中学校も同様で、そのような考え方になっております。
委員	将来的に考えると2エリアが一番理想的になりますか。先ほど教育長がおっしゃった話も合致するのではないかでしょうか。実際に世の中は動いていきますから、どこかでやらなくてはならないと思います。これは絶対必要だと思います。3エリアや4エリアは一時的にしのげるとは思いますが、将来を考えたらどこかの世代では絶対やらなくてはならないと思います。
会長	2エリアですと、デメリットにあったように大規模校すぎてしまうということでした。また、5エリアではまたすぐ再編が必要になってしまうということでした。
委員	2エリアは将来心配なくできると思います。5エリアだとすぐ再編をどこかでしなければならなくなります。

会長	そういった一つ一つの中にご心配があると思いますが、小学生は後に中学生になるわけですから、どうしても中学校区というのは重要な単位になってきます。
委員	確認してもよろしいですか。 例えばですが、5エリア②の場合は二小、三小、四小が二中になるのですよね。この3校を1つの小学校にまとめて、ゆくゆくは二中に進学するという考えでよろしいわけですよね。ですから、この場合は基本的に小学校が5校になるという解釈でよろしいのですね。
事務局	はい。
委員	中学生はある程度通学距離があっても自転車なので親も送迎しなくていいし、ちょっと頑張れば済むような感じがしますが、小学生はどうしても距離があると徒歩なので大変になってしまうと思います。親の送迎と言われてもそれはちょっと難しいので、無料のスクールバスが必ず出るという前提はありますか。
委員	予算の問題ですから、それを入れたら進行していかないのではないか。もうやらなくてはならないことは、例えばスクールバス出すんだということで物事を進めていけばいい話だと思います。それに対して市の予算はまた別で、要求うんぬんで分けて考えていかなくては進まないと私は思います。
委員	保護者からすれば、「ちゃんとスクールバスが出ますよ」というその言葉がない限り、廃校にすると言われてもちょっと待ってくれとなります。そこがまずスタートだと思うので、いろいろな場面でその話が出てきてしまうのではないかというのが1つです。 もう1つよろしいですか。学校を選択できるというのは今後検討していくのでしょうか。指定校以外の別の学校へ通いたいといった場合です。例えば、四小は今小規模特認校になっていて外部から来ています。うちの子は三小学区ですが、小規模特認校制度を利用して四小に通っています。四小が好きでその良さを知って通っている子もいれば、様々な事情で四小に行かざるをえない子もきっといるのだろうなと、それは今後も一定数存在するだろうなと思っています。将来的に四小が廃校になったとしてもそういう子というのは一定数存在すると思うので、その辺りも検討していかなければならぬと思います。また、学区外ではなく四小地域に住んでいる保護者の方々から統廃合はやむなしという話を耳にしたことがあるのですが、その理由とい

	<p>うのが「外部から受け入れてまで四小を存続させる必要があるのか」「小規模特認校でなければ既に廃校になって三小に通わせることができたのに」と考える保護者の方も中にはいらっしゃいます。全員ではありません。なぜかというと、四小学区外の児童は自分の地域以外に四小を選択することができても、四小学区の児童は四小しか選択できません。小規模校にしか行くことができない、大きな学校へ行きたくてもほかを選ぶことができないことに不公平を感じているということがあります。アンケートにも書かれていましたが、確かに四小の児童や保護者はそういうことを感じている方もいるのだなと思いました。私の子の場合、元の指定校は家から3キロの距離で大きな幹線道路なども通らせなければいけませんが、四小は1.7キロの距離で道も安全です。ですから四小に通わせたいのですが、今は小規模特認校の制度を利用しないとなかなか難しいという状態です。距離的なものや様々な事情で、もう少し今よりも学校選択ができるようになるといいなと思います。問題になるのは、学校規模に応じて先生の配置を考えていく点だと思います。ちょうど今来年度の入学に向けて就学時健診の通知が来ていますが、健診の時期に指定校変更を希望する場合は相談してくださいという案内があります。詳しくは知りませんが、11月くらいにまとまって決定できれば先生の人数配置も大丈夫なのではないかと思うので、その辺りも考えてもらえるとありがたいと思います。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>柔軟な学校選択というのもありますよね。今回のエリアのお話とは異なりますが、どこかで考えていくべきところです。また、スクールバスの件はここで結論を出せないと思いますが、他市の場合を見ていると再編すると当然学区が広くなるわけです。第1回審議会の際に適正な通学距離・通学時間が出ていましたが、そういう基準を参考にしてスクールバスを出している市町村というのは多くありますよね。ただ、それをここで結論付けてそのとおりできるかどうかは予算等の関係もありますから言えないでしょうが、それが課題として、例えばこのエリアが望ましいとなったとして、それには少なくともスクールバスの配置が必要だという付帯条件のような形でここで意見を出すことは可能だと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。本日はどのエリアにするかを決めるわけではないとのことですですが、5エリアではすぐまた同じような再編をしなければならない、2エリアではいきなりスケールが大きすぎてしまう、といったことから少し方針が見えてきたような気もします。いずれにせよ、真剣に館林市の将来を見据えたご意見をいただきありがとうございました。</p>

委員	どこかでどのようなエリアにするか結論を出さなければならないと思います。結論が出たことに対して、これを実行するから今おっしゃったように予算としてスクールバスが必要だ、拠点校の整備が必要だということが出てくると思います。まず基礎的なことでどういう組合せにするかが一番先かと思いますが、教育委員会である程度最終的な案はあるのですか。
会長	確かに、いつまでもぼんやりとしたものではなく、例えば作業部会ではないですが、それぞれの地区で説明会を開くといった周知も必要になってくると思います。
委員	でなければ、子どもたちや保護者に説明する機会がないですよね。館林市の人口が減少しているからこういうことがしたいという説明がないと、ただエリアをどうこうというだけではダメだと思います。
事務局	委員のご心配もあると思います。この審議会で本日は各エリア案をお出ししましたので、ご意見を頂戴し、それを慎重に検討しながら私どもで基本方針を作ります。その中で前回の学級数、人数、通学時間についておおむねこれでよろしいというご意見をいただいておりますので、そういったものを勘案してある程度来年度以降を見越した検討エリアを基本方針の中でうたっていきたいと考えております。ですから、本日は本当にいろいろなご意見をいただきたいと思っております。
委員	実行するのはまだまだ先のことなのですね。
事務局	プロセスをご説明いたします。今回はおおまかな基本方針を作っていくします。例えば、3エリアということで検討することを教育委員会事務局で決定して、令和8年度から3エリアの関係者の方々にお集まりいただいて、またそこでどのように進めていくかの詳細計画を検討していきます。そこで検討がまとまったところから具体的な再編に移るわけですが、決めるべきいろいろなもの、例えば体操着や校歌、すぐに今ぱっと思いつきませんが、そういったたくさんのことについて学校関係者や保護者、子どもたちも加わりながら考えていきますので、1年や2年では終わらずかなりの年月がかかると思います。そういうプロセスを経て再編になると考えております。
委員	今回はエリアの考え方ということで、エリアを決めた後に学校をどのようにしていくかなどの話になっていくかと思います。学校に対しては今のままの体制を維持していくのは絶対に無理があると思うので、その内容を変えてい

	くという際は私も意見がたくさんあるので今後させていただきたいと思います。エリアを見させていただくと、多分3や2に絞り込まれていくのかなと感じるのですが、一番不平等感がない、分散進学がないという点で見ますとパート1の案は十小が必ず分断されてしまうので、パート2の方を選んでいただくと十小の子どもたちも不平等がないと私は思いました。最終的に2エリアや3エリアのパート2の方向に編成していく、その中で学校の使い方や学校の在り方を変えていくのがいいのかなということが私の意見です。
会長	少なくとも3エリア程度にしないと10年持たないのでないかというところですね。十小の分散進学は学区を変えることによって分散進学を解消する方法もあるということでした。 先ほどの、小規模特認校の行ける自由といけない不自由・不公平感を感じている保護者がいるというお話は保護者の方ならではのご意見でした。学校規模の問題について、保護者の方は心の問題やPTAの問題などご心配されている方が多いので、この場でたくさんいただいたことは貴重なご意見になると思います。
委員	5エリアは今ある中学校を活用できる状態ということですか。2エリアや3エリアになってくると難しいので新しく建てたりするのでしょうか。先ほど二中が若干危ないというお話もありましたが、いかがでしょうか。
会長	5エリアは箱としてだけでなく、小学校規模もすぐ協議が必要になってしまうということでしたが、ほかのエリア案では箱の問題はないのでしょうか。
事務局	ほかのエリアについても厳しい状況です。
委員	どうせやるのなら、私は全てスクールバスで集めて1つの小学校と1つの中学校でもいいかなと思います。ゆめひろばにどんと大きな学校をつくって先生が総動員で、全てそこにお金を費やすようなそういう学校もありかと思います。
委員	そうすると、20年後の人たちが「あの頃の審議員はすごい考えをもっていた」と言われるかもしれませんね。
委員	でも、1エリアから考えていくとわかりやすいかもしれないですね。5をどうやって減らしていくかよりも、一から考えていった方が。

委員	これをやっていくとしたら、教育委員会は大変だと思います。保護者や子どもの反対があるでしょうから、大変な覚悟が必要です。
委員	1つにしてしまうと、そこに馴染めなかつた子や合わなかつた子の受け入れ先が全くくなってしまうのはどうなのかなという心配があります。皆で切磋琢磨するのは楽しいと思いますが。
会長	学校の中にいる子どもたちにとって、クラス替えがあるというのがメリットでもありますよね。単学級になってしまふとそれもできませんから、そうするとある程度規模が必要になってきます。
委員	クラス替えしてもどこかで馴染めなくなつた場合、一度広まつた噂というのはなかなか消えなかつたりするので、そうすると次の選択肢が無くなつてしまつます。そこに馴染める子ばかりではないと思います。
委員	小規模特認校が四小のような場所ではなくて市街地にあつた方がいろいろな所から来られるといった話もありました。例えば二小や三小が距離的に近いので、どちらかを小規模特認校にして全校から通えるようにしたらどうかと個人的に感じました。
会長	審議会としては10年、20年を見据えて3エリアや2エリアなどをターゲットにして審議を進めていく方向性でよろしいでしょうか。
委員	適正というものをどのように捉えるかによると思います。非常に定義付けが難しいですが、そのための会議だと思います。確かに1つにまとめるというのは極端な話かもしれません、それが本当に適正なのかと考えて、10年先、20年先も当然考える、その中の適正というは何なのかということです。この時代の中で子どもたちの教育にとってのベストというのはなかなか難しいことだと思います。どれがベターなのかという中で、我々大人はこれから未来を担う子どもたちにとってのそういう部分を考える必要があります。今までのお話を聞いていて、やはり適正という部分の定義付けというところが非常に難しいと感じました。でもその基準を崩してしまうと何でもありになってしまいますので、確認しながらこの審議会を進めていく必要があると感じます。
教育長	今までの会議では基本方針がまだしっかりしていなかつたと思います。どのような考え方をどのような点を適正規模というのか、今まででは人数の方を重視してしまつて教育委員会としても何が適正かという考えがありますので、それを全面にもっと出していきたいと思います。人数が少ないので合わせて

	せていくというものではないので、再編ということでしっかりと改革していく必要がありますので、またご意見がありましたらいただきたいと思います。
会長	<p>人数合わせの前にそちらが大切だということですね。ほかにご意見がないようでしたら、これで議事を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。 以上で議長の座を降りさせていただきます。</p>

3 その他

- ・今までの協議内容を整理の上、第4回審議会で基本方針の素案を提示。
- ・第4回審議会の開催日程について確認。

4 閉会